

市税滞納整理強化

10年を振り返って

税務課特別滞納整理係 ☎(25) 1136
管理収納係 ☎(25) 1132



平成18年度に税務課に設置された特別滞納整理係は、今年10年目を迎えました。

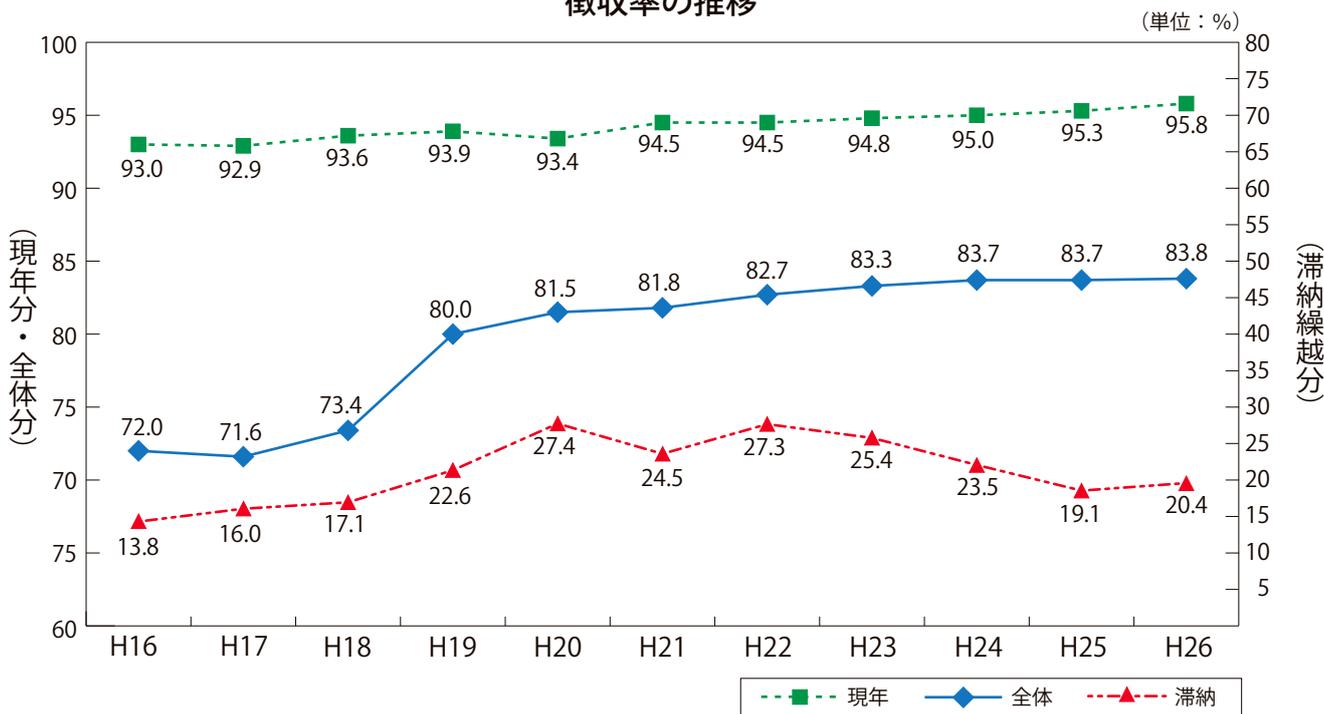
平成17年度に滞納繰越額は約11億5,600万円にまで累積、徴収率も71.6%まで下降し、当時、全国的にも税の徴収率の低下が問題視されていました。

そこで、滞納繰越額の圧縮や徴収率の向上を目的として特別滞納整理係が設置されました。以降、滞納処分を積極的に実施しつつ、元国税局職員を徴収アドバイザーとして招き、大規模な搜索で差し押さえた動産類を県下の他市町村に先駆けてインターネット公売を実施し、売却しました。

現在まで、軽自動車、家具などの動産121件と不動産38件の合計159件を地元公売やインターネット公売により税に充当するなど滞納整理に取り組んできました。

その結果、年々徴収率は向上し、平成26年度の市税徴収率は83.8%となりましたが、まだまだ県下の平均徴収率を下回っている状況です。

徴収率の推移



差押件数

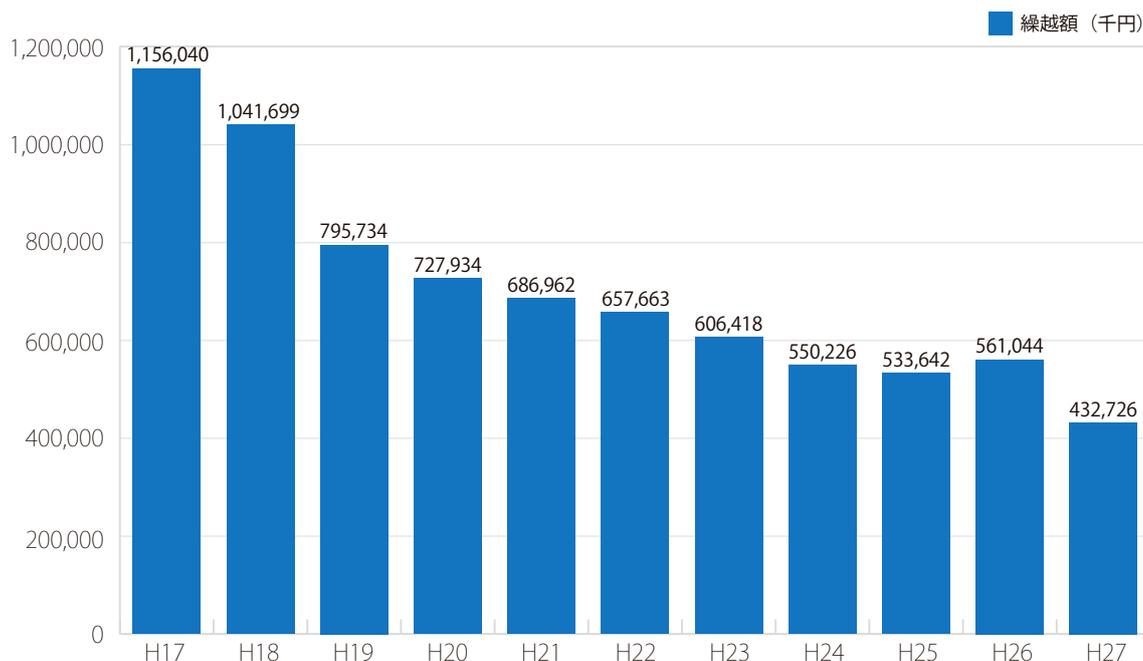
種別	預貯金	不動産	生命保険	債権	売掛金など
件数	984	235	165	203	9
種別	出資金	給料	動産	その他	合計
件数	49	115	5	19	1,784

平成18年度以降、預貯金、不動産、生命保険など、合計1,784件の差押を執行し、市税に係る延滞金についても累計で1億円を超える金額を徴収してきました。

※延滞金とは、市税、国民健康保険税が本来の納期限までに完納されなかった場合に、その遅延した税額および期限に応じて課されるものをいいます。平成27年度の延滞金の額は、納期限の翌日から納付日までの期間の日数に応じて、税額に対して年9.1%の割合を乗じて計算した金額です。

差押件数と延滞金

滞納繰越額の推移



滞納繰越額の推移

平成17年度に11億5,604万円であった滞納繰越額は、滞納整理の取り組みによって

徐々に縮減され、平成27年度は4億3,272万円となり、当時の約4割にまで圧縮しています。

現年度対策の強化

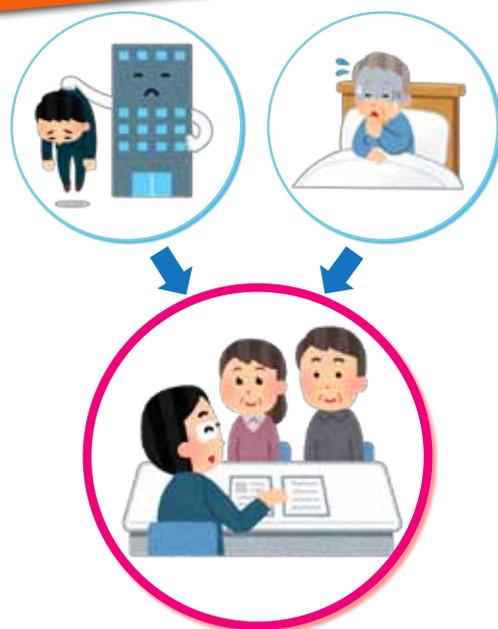
税務課では、現年度分の滞納対策として、平成27年度分が未納となっているかたに対し、10月に催告書を発送しました。新たな滞納を発生させないために、現年度分であっても滞納整理を押し進めていきます。納付を忘れていたかたは、早急に納付をお願いします。

税の公平性の確保のために

市では、市民のかたが安心して豊かに暮らしていくために、学校・道路・上下水道・公園などの公共施設の整備や、教育・福祉・環境・消防(救急)などの公共サービスを行い、市民生活の基盤や地域社会の環境整備を図っています。これらの公共施設の整備や公共サービスは、税金によってまかなわれています。そのため、税は公平に課するだけでなく、公平に徴収しなければなりません。

市の根幹を支える収入源である税の歳入および税の公平性の確保のために、滞納繰越額の圧縮と新しい滞納の防止を念頭に、今後も引き続き滞納整理を押し進めていきます。

放置しないで相談を



けがや病気、失業など、やむを得ない事情により、一時的に納付が困難な場合には、納税計画を確実に守っていただく事を条件に、法律の範囲内で納期を延ばしたり、分割して納付したりすることができます。何もせずに未納をそのまま放置しておいても問題の解決にはならず、延滞金の増加、差し押さえ・公売などの不利益を受けることとなります。

平日の業務時間(午前8時30分～午後5時15分)はもちろん、予約をしていただくことにより、時間を延長して(午後5時15分～9時)担当職員が事情を聞き、それぞれに応じて法律の範囲内で納税計画を立てるなど、負担が大きくなるよう相談を受けています。

なお、夜間納税相談窓口は、利用の際に予約が必要となりますので、事前に連絡してください。電話でも窓口でも対応をさせていただきますので、早めに相談してください。